

阪神水道企業団公告

下記の業務について、公募型プロポーザル方式に係る手続を開始するので、次のとおり公告する。

令和2年8月7日

阪神水道企業団
企業長 谷本光司

1 業務の概要

(1) 業務名称

本庁舎改修工事その2基本設計業務委託

(2) 業務目的

本業務は、昭和38年に築造した本庁舎について、現行法に対する既存不適格部分の解消と老朽劣化した内装部材や付帯設備類の更新に関する基本設計とともに、旧態化している執務スペースを現代的な考え方で改善するための改修方策の検討を行うものである。

(3) 業務内容

ア 既存不適格部分の解消

(ア) アスベストを含有している壁の撤去 [2、3階]

(イ) 防火扉の設置 [4階] 照明設備、コンセント等の更新検討

イ 内装及び建築付帯設備（電気・機械）の更新

(ア) 天井 [2、3階]

(イ) 電気設備：照明、コンセント等 [2、3階]

(ウ) 機械設備：空調、換気、給排水等 [空調・換気は1階を除く全フロア、その他は2、3階]

ウ 執務スペース改修方策の検討 [2、3F（議場、会議室及び幹部個室を除く。）]

過去に実施した改修工事（耐震補強、エレベータ新設）及び上記(2)と(3)に係る工事実施を前提に、執務スペースの間取りや収納方法等の変更による執務環境改善を目的とした改修（リノベーション）を検討。

(4) 履行期間

契約締結日から令和3年3月26日(金)まで

(5) 契約金額の上限

本業務に係る契約金額は8,767,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を上限とする。

2 プロポーザルを求める内容

上記業務の実施に当たってプロポーザルに求める内容は次のとおりとする。

「本庁舎執務スペース改修方法の検討に当たっての主な課題とその対応策」

3 参加資格

プロポーザルに参加する者は、次の項目全てに該当する者とする。

- (1) 阪神水道企業団（以下「企業団」という。）における令和元年・2年度競争入札参加資格（登録工種：建設コンサルタント）を有し、建築士法（昭和25年法律第202号）の規定による建築士事務所の登録を受けていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条4の規定する入札参加資格制限に該当しないこと。
- (3) 公募型プロポーザル参加表明書の提出期限において、企業団指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者として、若しくは実質的に経営に関与している団体、役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員（以下「暴力団等」という。）に金銭的な援助を行っている団体、その他暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している団体ではないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに法人税に滞納がないこと。
- (7) 平成22年度から令和元年度までに、延床面積3,000㎡以上の建築物における改修工事の設計業務の受注実績を有すること。
- (8) 委託期間において、常に迅速に連絡調整可能な体制を維持できる者であること。
- (9) 1級建築士の資格を有する主任（管理）技術者、担当技術者及び照査技術者を配置することができること。
- (10) 平成22年度から令和元年度までに、改修工事の設計業務実績を有する主任（管理）技術者及び照査技術者（意匠・構造）を配置することができること。
- (11) 平成22年度から令和元年度までに、改修工事の設計業務実績を有する主任技術者（建築担当）を配置することができること。

4 参加表明に必要な書類（以下「参加表明書等」という。）と記載上の留意事項

- (1) 参加表明書等は次のとおりとし、記載する文字サイズは10ポイント以上とする。
 - ア 参加表明書（様式－1）
 - イ 誓約書（様式－2）
 - ウ 3(7)に記載する業務実績（様式－3）
 - エ 業務実施体制（様式－4）
 - オ 配置予定技術者の経歴等（様式－5）
 - カ 配置予定技術者の過去10年間の業務実績（様式－6）
 - キ その他必要書類（様式任意）

(2) 参加表明書等の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
3(7)に記載する業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・参加表明書の提出者が過去に受託した業務の実績について1件記載すること。 ・記載する業務は平成22年度から令和元年度までに完了した業務とする。 ・参加表明書の提出者が業務を実施したことを証明できる契約書、TECRIS、特記仕様書などの写しを添付すること。また、必要に応じて業務の内容がわかる成果品の一部又は全部も添付すること。 ・記載様式は様式－3とする。
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・各配置予定技術者の当該業務における兼任は認めない。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の協力を得て業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先及びその理由(企業の技術的特徴等)を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。 ・記載様式は様式－4とする。
配置予定技術者の経歴等	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定技術者の経歴等について記載すること。 ・配置予定技術者の過去に従事した業務実績について1件以上記載すること。 ・記載様式は様式－5とする。
配置予定技術者の過去における業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定の技術者が過去に従事した業務実績について技術者1名につき1件以上記載する。 ・平成22年度から令和元年度までに完了した業務を対象とする。 ・参加表明書の提出者以外が受託した業務実績を記載する場合は、当該業務を受託した企業名等を記載すること。 ・予定技術者が主任(管理)、照査、担当技術者として業務を実施したことを証明できる業務の契約書、TECRIS、特記仕様書などの写しを添付すること。また、必要に応じて業務の内容がわかる成果品の一部又は全部を添付すること。 ・記載様式は様式－6とし、図面、写真等を引用する場合も含め1業務当たり1枚以内に記載する。

5 参加表明書等の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 提出方法

参加表明書及びその他必要書類は、持参により提出すること。

(2) 提出先及び提出期限

ア 提出先(受付担当)

〒658-0073 神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

総務部総務課契約係 TEL：078-431-1902

イ 受付期間 公告の日から令和2年8月14日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)毎日午前9時00分から午後5時00分まで(午前11時30分から午後1時30分までを除く。)

6 参加表明後の流れ

(1) スケジュール

本業務委託の契約までの日程については、次のとおり予定している。

項目	日程
参加表明書提出の受付及び提案説明書配付	公告の日～8月14日
質問の受付	公告の日～8月18日
回答掲載	8月20日予定
提案書の受付	～8月27日
受託候補者の特定	8月31日予定
契約締結	9月上旬予定

(2) 提案説明書の配付

参加資格を満たしている参加表明書の提出者に対して、企業団から提案説明書を配付する。

(3) 業務委託者の特定方法

提出された参加表明書及び提案書に対して、企業団において設置する「評価委員会」で一定の評価基準に基づく審査を実施し、最も優れた提案書を特定する。ただし、参加表明時において、資格要件や必要書類など参加表明書に不備があった者は失格となり、提案書の評価は行わない。

7 契約に関する条件

契約金額(消費税及び地方消費税の額を含む。)が200万円を超える場合には、業務受託者が暴力団等でないこと等についての誓約書等を契約締結以前に提出すること。

8 その他の留意事項

- (1) 本契約案件に関して作成する書類等について、使用する言語は日本語とする。
- (2) 委託業務の内容に係る説明会等を行わない。
- (3) 参加表明書等の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 参加表明書等に虚偽の記載をした場合には、提出された参加表明書等を無効とする。
- (5) 提出された参加表明書等は返却しない。また、提出された参加表明書等は受託候補者の特定以外には使用しない。
- (6) その他本書に記載のない事項、質問事項等については、5(2)に記載した受付担当

に問い合わせること。

- (7) 契約を締結した者は、本業務委託の一部について再委託又はその履行に伴う契約（以下「再委託等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の再委託等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団等でないこと等についての誓約書を提出させ、当該契約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により、この項に準じて再委託等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）を企業団に提出すること。
- (8) 契約書及び約款については、企業団指定の様式（ホームページ参照）を使用することとする。
- (9) 公募型プロポーザルに参加しようとする者は、評価委員会の委員との間に利害関係がなく、本契約案件の受託候補者特定の公表までの間において、本契約案件に関して、評価委員会に直接及び間接を問わず、自らを有利に又は他者を不利にするように働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は、参加資格を失うことがある。

参加表明書

令和 年 月 日

阪神水道企業団 企業長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 印

下記業務の提案書に基づく選定に参加したいので、これに必要な書類を提出します。

記

1 公告日 令和2年8月7日

2 業務名称 本庁舎改修工事その2基本設計業務委託

担当部署

担当者名

T E L

F A X

E-mail

誓 約 書

令和 年 月 日

阪神水道企業団 企業長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 印

「本庁舎改修工事その2基本設計業務委託」のプロポーザル参加申込みを行うに当たり、同業務に関する阪神水道企業団公告に記載されている参加資格要件を全て満たしていることを誓約いたします。

なお、企業団より参加資格要件に関して必要な書類の提出を求められた場合には、速やかに必要書類を提出いたします。

また、提案説明書受領後において、参加資格要件のいずれかを満たしていないことが判明した場合、企業団が行う措置（参加資格の取消し、契約解除等）に従います。

3(7)に記載する業務実績

業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額 (消費税等込)	
履行期間	
委託者名	
業務の概要	

注1：平成22年度から令和元年度までに、延床面積3,000㎡以上の建築物における改修工事の設計業務の受注実績を記載すること。

注2：業務の概要については、できるだけ具体的に記述すること。また、必要に応じて業務の内容がわかる成果品の一部（概要版）又は全部を別途提出すること。

・業務実施体制

	予定技術者名	所属・役職
主任（管理）技術者		
担当技術者		
照査技術者		

注１：氏名にはふりがなを振ること。

分担業務の内容	再委託先又は協力先及びその理由（企業の技術的特徴等）

注１：業務の分担を行っている場合には記載するものとする。

注２：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合のみ記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

・配置予定技術者の経歴等

〇〇技術者の経歴

ふりがな ①氏名		②生年月日	
③所属・役職			
④保有資格			
・		登録番号 :	取得年月日 :
・		登録番号 :	取得年月日 :
・		登録番号 :	取得年月日 :
⑤業務経歴			
業務名	業務概要	発注機関	履行期間
TECRIS 登録番号	(技術者として従事)		

注1 : 「〇〇技術者」は、主任、照査、担当技術者の各名称を記述する。

注2 : 資格を証する書面の写しを添付すること。

注3 : 再委託する場合も同様に提出すること。

・配置予定技術者の過去10年間の業務実績

〇〇技術者（氏名 ）

業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	
業務の技術的特徴	
当該技術者の 業務担当の内容	

注1：「〇〇技術者」は主任、照査、担当技術者の各名称を記述する。

注2：「業務の概要」及び「業務の技術的特徴」については、具体的に記述すること。

注3：企業・技術者が業務を実施したことを証明できる契約書、TECRIS、特記仕様書などの写しを添付すること。また、必要に応じて業務の内容がわかる成果品の一部又は全部も添付すること。